

議会だより

NO. 33

平成25年9月発行

- 主な議案審議 P2～3
- 一般質問 (5名が登壇) P4～8
- 常任委員会活動報告ほか P9
- 追跡調査！議員の質問とその後の行方... P10～11
- ようこそみなへ町へ P12

《5月定例会》

の重点ポイント

生活・環境

●水道事業



ここがポイント

- ・南部平野における上水道と簡易水道との非常時における水融通を図るために高速道路高架下にボックスカルバート（地中に埋設される箱型の構造物）を設置します。
- ・浄水池（第一水源内）の改築にあたり、既設の浄水池を利用しながら新たに隣接する位置に改築増築する予定でしたが、再調査した結果、既設の浄水池を解体し、その位置に再構築することが、その他の施設への影響が軽減されることとなりました。

スポーツ施設

●千里ヶ丘球場改修工事



ここがポイント

- ・千里ヶ丘球場は、2015年の国体軟式野球予選会場に指定されています。完成以来大きな改修工事が行われてなく、今回グラウンド及びスタンドの増設に伴う改修工事を行います。
- ・はがした芝生は再利用します。

教育設備

●給食センター既存施設改修による厨房設備



ここがポイント

- ・新しい給食センターが完成。本年度よりみなべ町立の全ての小学校・中学校で給食が行われています。それに伴って既存施設を改修し、厨房備品を設置して米飯専用の施設に改修します。

教育

●教育総務費・教育諸費



ここがポイント

- ・高城・清川中学校の統合に伴い、パソコン教室のシステム構築を行います。
- ・小学校費では、岩代小学校以外の体育館などで、消防設備点検結果において、避難誘導灯及び自動火災設備機器等の交換が必要との報告を受け、行います。岩代小学校では、現プールの距離及び河川に隣接して非常時の避難の問題もあり、以前より保護者会や東西会からの移転要望もあり、プールの新設を行います。
- ・中学校費では、小学校費と同じく、避難誘導灯及び自動火災設備機器等の交換が必要となり、交換します。

平成25年度 議案審議

生活・環境

●紀南環境広域施設組合の設置



ここがポイント

- ・和歌山県紀南地区に於きましては、ゴミの最終処分場及び管理運営に係る事務を共同処理する取組みが必要なため、みなべ町以南の2市8町における広域的な「一部事務組合」を設置ことになりました。正式名は、「紀南環境広域施設組合」と言い、田辺市・新宮市・みなべ町・白浜町・上富田町・すさみ町・那智勝浦町・太地町・古座川町・串本町で組織されています。

保 険

●国民健康保険税



ここがポイント

- ・平成25年度の国保税率改定にあたっては、平成24年度の国保特会の決算において確実に見込まれる繰越金4000万円を、今回の補正予算において当初予算の税額から減税し、それに基づいて算定しています。世帯の所得が前年と変わらない場合は、所得が300万円、夫婦2人、子供2人（介護該当）の世帯で年間税額は、24年度税額42万200円に対して、25年度税額見込額が42万5千円となります。

防災①

●防犯灯設置助成



ここがポイント

- ・防犯灯の申請基数が増加し、137基分で要望通り設置できる予定です。これから徐々に増えていく可能性もあり、随時進めていきます。その際に、1基約2万円の助成ですが、LED（発光ダイオード）に替えた場合、年間の電気代が3年～5年程度で元を取って、それ以降は安くなるので区からLED化の要望が多い状況になっています。

防災②

●防災対策費



ここがポイント

- ・みなべ町本庁舎が被災した場合、生涯学習センターが災害復旧の拠点とするため、生涯学習センターの非常用電源設備を更新拡充するため、和歌山県の補助金も利用して、避難場所ソーラー照明灯2基と避難誘導標識5基を設置予定しています。

しん ぞう けん じ
真造賢二 議員



防災 住家被害認定士について

⇒県と相談し、より良い体制構築

「被害認定士」を養成＝和歌山県

新聞等（官庁速報 2011年11月15日）

和歌山県は2012年度から、自然災害で被災した住宅の被害認定を行う「住家被害認定士」の養成研修を開催する。災害が起きる前からノウハウを持った人材を確保することで、被災時の早期認定と被災者支援を迅速化する狙い。対象は、県・市町村職員や建築士で、年間200人程度の受講を見込んでいる。

被災住宅の被害認定は、災害規模の把握に役立つと同時に、認定に基づいて罹災（りさい）証明書が発行されることから被災者支援策の適用基準となる。住宅の損害を受けた面積や金額などから、全壊、大規模半壊、半壊といった被害程度を判定するもので、国の運用指針に基づき市町村が認定する。

「東海・東南海・南海地震など大規模災害に備えるためにも、5年間で1000人程度を養成したい」としている。

一般質問は、平成25年5月27日に5人の議員が行ないました。

質問 新聞報道によりますと、和歌山県で昨年始めた住家被害認定士養成事業で254名が認定されたとありました。この中にみなべ町在住の建築士や大工さんも数名含まれていらっしゃると思います。みなべ町の建築士や大工さんも数名含まれていらっしゃると思います。みなべ町の建築士や大工さんも数名含まれていらっしゃると思います。

この認定士取得の要請も田辺支部からあり、必然的に認定士としての登録も田辺支部に所属しているそうです。この資格を取得された大工さんから「自分たちは災害時に、みなべ町のために役立ちたいの思いから資格を取得したけど、田辺支部に所属しているし、どこに派遣されるのか？体制はどうなっているのだろうか？」

「この認定士取得の要請も田辺支部からあり、必然的に認定士としての登録も田辺支部に所属しているそうです。この資格を取得された大工さんから「自分たちは災害時に、みなべ町のために役立ちたいの思いから資格を取得したけど、田辺支部に所属しているし、どこに派遣されるのか？体制はどうなっているのだろうか？」

「この認定士取得の要請も田辺支部からあり、必然的に認定士としての登録も田辺支部に所属しているそうです。この資格を取得された大工さんから「自分たちは災害時に、みなべ町のために役立ちたいの思いから資格を取得したけど、田辺支部に所属しているし、どこに派遣されるのか？体制はどうなっているのだろうか？」

「この認定士取得の要請も田辺支部からあり、必然的に認定士としての登録も田辺支部に所属しているそうです。この資格を取得された大工さんから「自分たちは災害時に、みなべ町のために役立ちたいの思いから資格を取得したけど、田辺支部に所属しているし、どこに派遣されるのか？体制はどうなっているのだろうか？」

「この認定士取得の要請も田辺支部からあり、必然的に認定士としての登録も田辺支部に所属しているそうです。この資格を取得された大工さんから「自分たちは災害時に、みなべ町のために役立ちたいの思いから資格を取得したけど、田辺支部に所属しているし、どこに派遣されるのか？体制はどうなっているのだろうか？」

「この認定士取得の要請も田辺支部からあり、必然的に認定士としての登録も田辺支部に所属しているそうです。この資格を取得された大工さんから「自分たちは災害時に、みなべ町のために役立ちたいの思いから資格を取得したけど、田辺支部に所属しているし、どこに派遣されるのか？体制はどうなっているのだろうか？」



さ さ き よしのり
佐々木 香徳 議員

行政改革 「自治体法務」を支える町職員の養成・確保について

質問 自治体法務とは一般に次の内容を指す。
一、条例・規則等の制定改廃
二、法令の自主解釈運用
三、争訟対応
四、法令改革の提言

これを自前でできるような職員の養成・確保について伺う。

本質問の背景に政府の危険な動きがある。地方分権への逆行が激しい。共通番号法、道州制、TPPによるISD条項、生活保護法など。地方公務員の給料下げると介入も。憲法まで狙われている。施行されれば、政府の権限は大きく、国民の権利と自治体の権限は小さくなり、町民生活、自治体運営に影響を及ぼす。

一例は、署員が事前通知なしに税務調査し、「書類の持ち帰りを断ると罰則」と虚偽の説明もして横柄な態度だった。梅バブルの頃、南部川村の農家に集中的に調査が入った。もし現行法なら影響は当時の比ではない。

国の制度変更に伴う悪影響を予防するため、自治体法務能力の確保が急務だと考える。

町長 法制執務は町村会でも町独自でも研修し、本年度も20人が受けた。定期的実施で法的能力向上に努めている。

地方の事務の大部分は国に規定されている。国の言う通りしていればある程度安全な部分はあるが、独自条例を制定する場合、適法性が裁判になる例もあり、制定時に精査が必要だ。成功すれば課題解決の近道だが、失敗すると責任が重い。地方分権でどんどん地方に、と言われるが実態は必ずしもそうならない。独自条例が必要な際は、議員、町民とよく相談しながら努めたい。

再質問 職員が国家資格や法務能力検定を受け、そのことを提案する。「法令に使われる職員でなく、法令を使いこなす職員を」と推奨する自治体も。後押しする策を考えているか。

町長 法制執務専門家を1名置ければと思う。資格を取る努力をし法的に説明できる職員を養成したい。



たにもとよしひろ
谷本吉弘 議員



観光・財政 国民宿舎紀州路みなべの経営について

➡ 賃借料減少による償還計画の先延ばし



国民宿舎紀州路みなべ（玄関の上部はコンベンションホール（会議場））

質問 国民宿舎の賃借料、いわゆる償還金が減少し、24年度で3千万円となっております。国民宿舎は築後41〜42年で、返済すべきお金が5億6千万円。仮にこの金額で返済終了となると20年近くかかり現実的ではないと思います。また、平成14年

度からみても毎年宿泊客は減っていますし、事業収益も減っています。町長のお考えは？
町長 賃借料の減少により償還計画が年々先延ばしになっています。世の中の景気の動向により宿泊客が減ってきました。高速道路の南

進により観光客は増えましたが日帰りのお客さんが多く、また東日本大震災や台風12号もあって宿泊客は非常に減っています。

今後どうしていくかについては、国民宿舎ができた目的としては町外の方に来ていただく施設でもあるわけですが、まず町民の方に温泉を利用していただいていたが施設であったかと思えます。

費用対効果だけでは行かない部分も、できた経過の中にはあるうかと思えますし、国民宿舎はいま2極化の方向であり、料金的に1万円以上になるのか5千円以下になるのかプチ贅沢（ぜいたく）をしていただける方のための施設にするのか、広く一般の方に安く泊っていただく施設にしていくのか、新しくできる法人の役員さん方



鹿島夕日



二子の浜

とよく相談いたします。
質問 単年度収支に減価却費を計算に入れると、実質赤字経営では？

町長 単年度収支からいけば黒字ですが、減価却費を含めると赤字経営になっています。
質問 今年の11月までに今の財団法人が一般財団法人化されると聞いています。評議員の議事録も作成し、理事会の議事録も作成するというふうには、縛りのきつい定款になっています。それに基づいて、この国民宿舎はロケーションも抜群ですし、

温泉も良質な場所ですのでしっかりとご指導いただきたいと思います。

町長 夕日100選にも指定されている場所です。景観的なものも含めて財産価値は非常に大きなものがあるうかと思えます。あとは民間目線にたった運営が必要であろうと思っています。

※その他の質問 『財団法人みなべ町開発公社について』



なか もと こう いち
中本光一 議員

生活 ごみ袋に“結び白”を付けて、より簡単に使いやすい型に改良を

防災 災害時の“ため池”の決壊について安全性の確認を

行政 副町長の採用
について

質問 町長におかれましては、現行の事業の整備・対策はもちろん必要不可欠な事ですが、さらに新規事業に取り組んで頂くため、副町長を置かれてはどうでしょうか。

町長 副町長の必要性は非常に感じていますが、ただ、事務的なものとか細部詰めていく必要がある部分もあり現在、まだ置ける状況になっていません。

整った段階で、町民の気質のわかりにくい方の一般公募でなく、できれば、あうんの呼吸でわかりあえる方が望ましいですが、置く必要性は感じています。

生活 ごみ袋の
改良を！



質問 現在、みなべ町のごみ袋は最後に結ぶ際に手間が掛かり不便なので、鋭意努力して頂きまして、現行と同価格同品質で結び白を付けた型に改良して頂ける様お願いします。

町長 テープで貼って出す事の無い様、レジ袋型に改良。当然、値上げすることなく、来年4月に間に合う様、頑張ります。

防災 南部高校に
避難扉を！

質問 災害時の避難場所として南部高校が指定されています。正門・通用門と有りますが、南部駅からの側面は、ブロック塀のみでグラウンドに入る扉がない。災害時に車椅子・担架・リヤカーが通れる位の避難扉を設置してもらえないか。

町長 駅方面からグラウンド内に迅速に避難する上で有効な方法と想われますが、あくまでも県が管理している学校施設ですので、津波避難のあり方や防犯上の問題なども考慮しながら、学校や県教委に相談して、最適な方法を検討したい。

防災 災害時の「ため池」の
決壊について



質問 現行の防災訓練に於いては、避難場所は『より高台へ』と言うことで、保育園・幼稚園・小学校・中学校の主な避難場所は、埴田の山、猪之山に指定されています。その際に、ため池の決壊について考慮がなされているかどうかお尋ねします。

町長 町内に危険ため池が54カ所あります。全面改修となれば費用や時間がかかるので、部分改修と関係住民への啓発などのソフト面とあわせて整備を推進していく予定です。東日本大震災の際にも山間部でため池や堤防が決壊して、多くの方が生き埋めになって、お亡くなりになったケースも有りますので、早急に対応に努めたいと思います。

教育長 いま南部幼稚園につきましては、小学校の3階部分か、高校の3号館4階部分を、小学校・中学校は、埴田の山を避難場所にしていきます。五反池の決壊を想定して小川商店様の横を通るルートも訓練の中に入れております。1名の子どもの命、大事にして訓練を重ねていきたいと思っています。

※他の質問 『防災士資格取得について』

た なか あき ひこ
田中昭彦 議員



まちづくり 「人は力なり」 みなべ町の人口問題

➔ 就活・婚活・出生祝金・過疎対策

質問 4月のあきんどカーニバルで、中央商店街に町内外から五千人が集まり、まるで都会の繁華街の様なにぎわいでした。人が多く集まることの活気・興奮を感じたものです。そこで、みなべ町の今後の人口問題を考える材料にと、質問しました。

『就活』 学校を出た若者が、地元で職についてもらうことです。これは農業・商業の後継者問題とも関連があり、さらにはイターン・Uターン者用の住宅斡旋も必要となってきます。

町長 民間企業では、従業員採用に居住地を特定することはできませんので、ただお願いするだけです。空き家利用は、現在調査準備中で、その結果を見てから対応していきます。



大勢の町民で賑わった、あきんどカーニバル (4月13日・14日)

質問 『婚活』全国的な問題として、最近の晩婚化があります。今年度は、特に婚活に力を入れるという方針が出されたので、わが町も真剣に取り組んでみては。

町長 県は「わかやま婚活応援隊」として募集し、県下で24回の開

催予定です。

町もこれに名乗りを上げる団体の後押しをするのか、町独自の方法を進めるか検討し、是非ともこの事業に手を挙げ、率先してまいりたいと思っております。また、街婚のような広域での取組みも考えています。

質問 『出生祝金』出生率が低下し、少子化が続きます。ある漁業の島で、出生祝金を一〇〇万円にしたところ、若者が多く集まり、子供も3人・4人と生まれ、活気づいているとのことです。わが町も取り入れては？

町長 旧村で実施したが、合併時に廃止しました。今後の検討課題にさせていただきます。またその後の子育てに力を入れる必要もあると思います。



中学生の思春期体験学習

質問 『限界集落』これは人口問題の根本であり、今後も充分対応を考えて行かねばならないと思っております。

町長 県の過疎対策で田舎暮らし応援隊の事業があり、町も今後取り組んで行きたいと考えております。

功績 町民栄誉賞の創設を

質問 わが町には、町民に希望と活力とやすらぎを与えている方々がおられます。その功績に報い、町民栄誉賞を創設しては。

町長 条例が必要であり、今後検討してまいります。

産業建設常任委員会 活動報告

5月30日に産業建設常任委員会を開きました。

ゴミの問題は関心が高く、当初予算で議会在凍結した運搬車の問題は、議員全体の問題であるが当委員会としても提案し結論を出していきたい考えから、当局担当課に出席していただき意見交換をおこないました。

現状を踏まえた中で、町民に過度の負担をかけないように考えて予算化したものと説明を受けましたが、今すぐ結論を出せない難しい問題ではあるが、担当課で検討していただけるのではないかと思います。

- ・事業系のゴミの持ち込み時間設定の問題
- ・収集業者のパッカー車利用は可能なのか
- ・持ち込みの事業系ゴミを、一般ゴミの袋へ入れて収集できる方法が採れないか

ゴミ処理行政については、いろいろ努力されているが、もう一度ゼロベースで考えていただきたいと提案した。

議会活性化特別委員会 審議事項

5月25日の委員会で、次のように決まりました。今後も議会活性化に向け、色々な事項に取り組んでまいります。

- 工事請負契約・土地の取得及び処分・物品購入について、町当局より報告を受けられるようにする。

工事内容や入札について詳しく知るといことでなく、全体の状況を知るためには報告をしていただきたい。詳しく知りたいなら議員それぞれが詳しく調べる。

- 議会事務のペーパーレス化（メール連絡や資料のデータ化）
これについてはパソコンやタブレットを使用するの省力化、迅速化であるが、操作について議員全員が熟知していない状況であることから、すぐに実施は困難である。

●議会活性化特別委員会よりお願い

- ◎議会の会期中に傍聴される皆様へ

傍聴される皆様に、議会の議案資料等をご用意させていただきますので、必要な方は事前に議会事務局までご連絡ください。

団体でお越しいただく方々は、代表で何名分の資料が必要かご連絡ください。

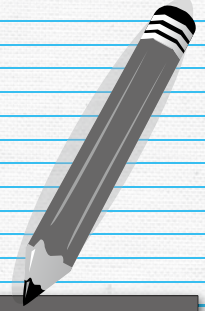
みなべ町議会事務局 0739-72-1334

- ◎提案箱にご意見を

町民の皆様から町行政に対してご意見や、ご提案をいただくために各公民館に提案箱を設置しております。

議会に対してもご意見、ご提案がございましたら同じ提案箱への投稿をお願い致します。

議員の質問とその後の行方



平成22年5月定例会 一般質問

梅消費拡大のため、全町
挙げての取り組みを

町長答弁

知的財産権を活かしつつ、みなべ町の医療費の安さを全面的に押し出し健康食品としてPR

どうなった

結果

梅の消費拡大対策として、梅の効能講座の開設、梅の効能リーフレットを活用したPR活動、スポーツ関係者と連携事業を中心とした梅の消費拡大に取り組んでいます。今後も生産者、加工業者、JA、町の4者が連携し、消費拡大に努めてまいります。

平成19年3月定例会 一般質問

企業誘致の推進
過疎化対策と若年者の流出を
止める農業後継者対策

町長答弁

具体的にすぐには困難だが常にアンテナを張り積極的に推進

どうなった

結果

梅を中心とした地域産業の振興が過疎化対策の重要な要素であると考えます。今後とも総合的な地域産業の育成に努めながら企業誘致や後継者の対策を進めていきます。平成24年には地元雇用、初年度15人、3年間で30人の企業誘致契約を結びました。

また「平成25年5月一般質問 改良住宅解体後…」→「平成22年5月定例会…」



追跡調査

あ の と き、議 員 が 一 般 質 問 し た 内 容 や 各 委 員 会 が 提 言 し た 内 容 が、町 施 策 に ど の よ う な 内 容 で 反 映 し た か を 確 認 す る た め の 調 査 で す。

平成17年12月定例会 一般質問

町の人口を増やすには

町長答弁

働く場の確保が重要
見合はプライバシーへの
配慮が必要

どうなった

結 果

平成25年度から和歌山県では「わかやま婚活応援隊」を募集し、県内さまざまな地域で出会いの場を創出して全県的な結婚サポートを行っています。みなべ町もこの事業に積極的に取り組んでいき、町内に限定せず、出会いの場を提供していきます。

平成24年3月定例会 一般質問

LED街路灯の設置
大災害時、停電になっても
6時間点灯するバッテリー付
LED街路灯の設置

町長答弁

自主防災連絡協議会と
協議しつつ前向きに検討

どうなった

結 果

町内の街路灯は消費電力の少ないLEDに予算の範囲内で随時交換を行っています。今回、新たに公表された南海トラフ巨大地震の浸水域からの避難路整備に伴い、設置箇所、蓄電機能の必要性を自主防災会と協議しながら整備を進めていきます。

訂正) 議会だより32号P18「平成25年5月定例会一般質問 ごみ焼却場…」→「平成23年5月定例会…」

☆お☆知☆ら☆せ☆

FBに「みなべファン倶楽部」 開設地域の魅力発信!

みなべをもっと元気にしよう
と今年の2月に「みなべを
元気にしよら〜」会を立ち上
げました。20代〜70代の
20名がメンバーで、月に一
回程度集まり、みなべの活
性化について話し合ってきました。

その一環として、みなべの
魅力を全国に発信したいと、
会員制の交流サイト「フェイス
ブック (FB)」に『みな
べファン倶楽部』というペ
ージを開設しています。これ
まで、ホテル、ネットで青く
染まった山々、梅染め、ウミ
ガメの産卵、みなべアグリ5
の活動などを紹介してきて
います。開設から2カ月ほど
で約230人が「ファン」が
生まれています。

フェイスブックをされて
いる方は『みなべファン倶
楽部』に是非アクセスして
みてください。みなべの魅
力についての情報があ
れば投稿により教えて
ください。また「みな
べを元気にしよら〜」
会への参加はどなた
でも大歓迎です、
その旨も書き込み
いただけます。



●議会や議会だよりへの意見や
感想を募集しています。どんな
ことでも構いません、議会議
務局または提案箱までお寄せ
ください。

みなべ町議会だより No.33
平成25年8月1日発行
発行 みなべ町議会
編集 議会広報特別委員会
〒645-0002
和歌山県日高郡みなべ町芝742
TEL 0739-72-1334
FAX 0739-72-1335

ようこそみなべ町へ

他市町から嫁いで来られたお嫁さんの紹介コーナーです



このはた ゆ か あおい
殿畑由佳さん & 葵さんご夫妻 (西岩代)

みなべ町へ嫁いで来たお嫁さん、今回は上富田町出身で平成
24年5月5日に、殿畑葵さん(西岩代)と結婚されました殿
畑由佳(旧姓:岡内)さんの紹介です。

Q どんなきっかけで、葵さんと知り合いましたか？

→友人の紹介で知り合いました。

Q みなべ町に嫁いできて感じたことは？

→近所の方たちや関わってくれる人たちが、みんな親切で温
かい所だなと思いました。

Q 町での生活はどのようなですか？

(楽しい新婚生活のエピソードもあつたらお聞かせ下さい。)

→知らない方でも声をかけて下さり、アットホームな地域性
に不安がほぐされました。それに大好きな旦那さんと子
どもと一緒に過ごせるので、とても楽しいです。

Q 町に望むことはありますか？

→子どもを連れて遊びに行けるようなところや、子ども連れ
のママたちと交流がとれるような所がもっとあつたら楽し
いなと感じました。

◎殿畑由佳さん、ご協力ありがとうございました。

編集後記

平成二五年の梅の収穫も終了
し、天日干しの時期となりました。

私たちの町「みなべ町」は、
自然に恵まれ、収穫にめぐまれ、
人に恵まれた歴史のある町です。
私たち議員は、今まで以上に
少しでもより住みやすい町作り
を目指して邁進していく所存で
す。

皆さんのご意見、ご要望、ご
提案を心よりお待ちしております。
できる事から、早急に取り組
んでまいります。

よろしくお願ひ致します。

広報特別委員会

委員 中本 光一